

地理学科「早期卒業制度」について

地理学科に入学した人は「早期卒業制度」を利用し、3年生で卒業することが可能です。卒業後は法政大学大学院人文科学研究科地理学専攻に進学することを前提とした制度です。

以下に本制度（学則第49条第4項に定める3年次終了時の学位授与，以下「早期卒業」という）に関する規程に基づき，本制度（「早期卒業制度」）の適用を受ける上での要件を記します。

1. 早期卒業が認められる学生は，各号に定める次の要件(1)～(4)をすべて満たしていなければなりません。
 - (1) 2年次終了までに80単位以上（そのうち64単位以上をA-評価以上とする）を取得し，かつGPAが2.7以上の者。
 - (2) 3年次終了までに卒業所要単位の132単位以上（そのうち106単位以上をA-評価以上とする）を取得し，かつGPAが2.7以上の者。
 - (3) 3年次に「地理学演習」を履修した上で卒業論文を作成し，高い評価を得た者。
 - (4) 卒業後，法政大学大学院人文科学研究科地理学専攻へ入学する者。
2. 早期卒業制度の適用を希望する2年次の学生は，2023年12月1日（金）から12月14日（木）までに文学部窓口に，本制度適用願いを提出しなければなりません。
3. 本制度適用願いを提出した者に対しては，翌年1月に地理学科教員が面接を実施します。
4. 本制度適用希望者は3年次秋実施の大学院入試（面接試験のみ）を受験しなければなりません。

※ したがって本制度適用希望者は通常とは異なったカリキュラムになります。たとえば上記のように卒業論文は3年次終了時に提出しなければなりませんし，現地研究についても3年次までに履修しなければなりません。それらの違いを十分に理解して適用願いを出すようにして下さい。

以上

2023年3月22日
文学部担当